

動き出す介護保険制度改革の審議と次期報酬改定に向けた介護事業戦略

本セミナーは、5名の講師を迎えて「動き出す介護保険制度改革の審議と改革の審議と次期報酬改定に向けた介護事業戦略」をテーマに講演並びに徹底討論を行った。

鞭」のダイナミックな改定になるのではないかと述べた。



池田省三氏

まず、第1席目は、龍谷大学名誉教授で社会保障審議会介護給付費分科会委員 池田省三

氏が「2025年に向けた介護保険制度の将来と最新情報を踏まえ、次期介護保険制度・報酬改定を展望する」のテーマで講演。始めに政権交代のあつた現状から「社会保障と税の一体制改革」の方向性を述べた。また、次期介護報酬改定は、消費税を上げる関係上、プラス改定となるであろうと予測。ただし、介護予防と通所介護については、何らかの切り込みが入り「飴と



川原秀夫氏

川原秀夫氏が、小規模多機能は、現在約4,000ヶ所で、独居や認知症の人を支え、利用者の

約4割が独居および高齢者のみ世帯・8割が認知症の人である。オレンジプランに小規模多機能の数を増やすことも盛り込まれ、さらなる整備促進をするために考えていく必要があると強調。また、小規模多機能のサービスをした、自事業所の「いつでくるるばい」紹介もした。



川原秀夫氏

これから的小規模多機能は、地域での暮らしを支えるため

に、訪問が問われてくる。また、実際のコストに応じた報酬の確立に、訪問が問われてくる。また、医療介護連携と認知症サポー

の安定化、⑤介護事業の産業政策確立をあげて説明。要支援レベルのサービス利用率は37%程度であり、未利用の理由として本人・家族がまだやつていいことを示し、本当に有効な介護予防を実施することが、次期改定の一つの焦点になるであろうとした。



小山剛氏

のビジョンと経営戦略」のテーマで講演。昭和38年施行の老人福祉法第11条2項の「65歳以上者であつて、身体上または精神上著しい欠陥がある為に常時介護を必要とし、かつ、居宅施設という形で進んで来ている。また、地域の施設機能は、施設の自宅化は、個室ユニットケア・グループホーム・特定施設という形で進んで来ている。また、地域の施設機能は、

Visionと戦略 2013.3 | 20

都市部では、在宅・施設サービスとともに基盤整備が立ち遅れており、慢性期医療も不足していると指摘。これから、「2025年に向けた介護保険を安定的に確立していくために何をなすべきか」を本気で考えていくことが重要であるとした。

介護保険の改革の課題として、①社会保険と社会福祉の役割分担の明確化、②施設は限りなく自宅に近づき・地域は施設機能を持つこと、③効果的・効率的な介護サービスの開発普及、④持続可能な介護保険財政

が講演。まず全国小規模多機能型居宅介護連絡協議会会長 川原秀夫氏が、小規模多機能は、現在約4,000ヶ所で、独居や認知症の人を支え、利用者の

保が必要であり、看護加算は26年度までであることから、このままの複合型サービスで良いのか、疑問を投げかけた。また、職員配置も変わっていくであろうと言及した。

最後にサテライトが制度化され、ケア単位が小さく、経営規模が大きくなれば良いのか、疑問を投げかけた。また、職員配置も変わっていくであろうと言及した。

ト医・相談医との間で認知症にふさわしいサービスの提供が今後、重要なになると強調した。基本戦略として、医療的措置を必要とする要介護者の受け入れが出来る在宅医療・介護事業のネットワークの構築と認知症にふさわしいサービスネットワークの構築が非常に重要。中でも医療介護のネットワークは病院・クリニック・介護事業所が入るか入らないかで、今後の経営に大きく影響があることを言及。

認知症疾患医療センターや認知症相談医との連携やBPSDの発症に考慮したデイサービス、法人で取り組んでいる笑いヨガなどを詳しく解説。また、認知症対応型デイサービスの課題と普及についても、完結に説明した。

最後に中重度の認知症の方に対するサービスは、医療と介護が連携していく必要があります。エビデンスに基づいてサービスを提供することも重要となるとまとめた。

最後は、株式会社やさしい手



野雄太氏

野雄太氏は、まず、株式会社やさしい手の会社概要を紹介。次に7月にオープンした「やさしこえ上越」は、サ高住の戸数が50戸で巡回型訪問介護と居宅併設。住宅の間取りや料金設定、入居者の傾向分析（介護度3）

が5が50%・女性が65%、80歳代が76%）入居申込者の送客内訳、医療依存の高い方の受け入れなどを詳しく説明。また、入居率が開設時、44%で3ヶ月後には94%。半年後の売り上げが1,300万になつた理由として、定期巡回のサービスを利用されていることで、包括報酬の売り上げが入居当初より、右肩上がりで上がっていると強調。

定期巡回のシフト・ルートの考

え方としては、①介護職員シ

フトの決定、②適切なアセスメ

ントに基づくお客様のニーズ

の把握、③ニーズとサービス量の決定、④供給可能なサービス量

の定額で提供しなければならないと強調。

次にグループホームの見直しについて、老齢世帯が急増する中で、夫婦を別々にケアすることは必ずしも良い結果とはならない。認知症患った妻は、知らない社会（グループホーム）に移動することで益々孤立してしまって。夫婦が共に住み替える選択肢を提示するこ

とが重要であると強調。また、生活支援の基本として家族介護から社会介護に変化したの

だから、連続的な支援体制がなければ絵に描いた餅にしか

は、財政基盤の安定化が求められ、介護サービスの仕分けを厳格に行えば大幅な給付費減が可

能であると言及。最後に介護専門職人材確保の論点にもふれ、講演を終了した。

2席目に社会福祉法人 長岡福祉会こぶし園総合施設長 小山剛氏が「社会保障改革シナリオを完全克服する社会福祉法人

施設と同じフルタイムの介護を

いないからフルタイムの介護を定額で提供。社会の家族状況が変化し、同居家族がいても介護家族がいない状況で、在宅でも

施設と同じフルタイムの介護を

しないからフルタイムの介護を

しないからフルタイムの介護を